

協会活動この一年

16年度協会の動き

I. 概 観

わが国の経済は、長期にわたる低迷から脱して企業収益は改善され、景気は回復傾向にあるとされているが、デフレ状態が継続し、先行き不透明な状況にある。こうした中で、医療費増加に伴う健康保険財政の逼迫、医療費削減に向けた自己負担割合の引き上げや自治体等での検診の見直し等、保健医療分野では厳しい状況が続いている。

一方、急速な少子・高齢社会を迎え、国は国民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指して「健康日本21」の策定及び「健康増進法」の施行に取り組み、さらに神奈川県においては「かながわ健康プラン21」の推進が図られ、健康増進への関心の高まりが期待されている。

協会は設立以来、県民の健康と福祉の向上に寄与することを目指して活動を展開してきたが、平成17年1月24日に創立50周年を迎えた。これは半世紀にわたり協会のサービスをご利用下さる方々のご厚情と、行政をはじめ各方面の関係各位の暖かいご指導、ご支援の賜物と深く感謝し、これからも創立の精神を継承しつつ、新たな健康ニーズに応え得る総合健康支援機関としてさらなる努力を重ねていく。

本年度も協会は、県民の信頼に応えていくために、各事業の内容充実と、顧客に“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、さまざまな改善と充実に取り組み、併せてこれを遂行するための運営の改善に努め、計画の達成に向けて取り組んだ。

1. 健診事業は、行政をはじめ医師会、大学等の関係機関との緊密な協力体制の下に展開を図り、当初の計画をほぼ達成することができた。
2. 運営の改善については、合理的な事業運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組み、ほぼ計画に沿った実績を上げることができた。
3. 14年度から稼働した基幹システムは、機能の拡

充整備を図り、協会事業のサービス充実やコスト低減、新規のデータサービス事業への対応等に努めた。

4. 協会を取り巻く環境が激変している中で協会の持続的発展を図るために、第5次グリーン・プラン（中期3ヵ年計画）の2年目として、計画の遂行に取り組んだ。

II. 事業実施状況

1. 健診事業

(1) 産業保健分野

産業保健分野においては、各種健康診断の充実はもとより迅速で質の高い結果報告、総合的健康管理業務の推進を柱とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努め、事業所の産業医や衛生管理担当者及び健康保険組合担当者等と緊密な連携を図り、事業所の健康管理全般にわたる支援活動を進めた。

このために、神奈川労働局をはじめ県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会等との連携を強め、次の重点項目に取り組んだ。

- ①一般健康診断の充実と推進に努めた。
- ②総合健診及び政府管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の拡大に努力した。
- ③総合的健康管理業務の受託に向けて、内部態勢の充実を図った。
- ④精密総合健診及び婦人健診等の施設健診の拡大を図った。
- ⑤事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ⑥再検査及び精密検査の受診拡大に努めた。
- ⑦メンタルヘルス事業の充実と推進を図った。
- ⑧事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を提供し、健康管理支援を進めた。
- ⑨「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の確立に取り組んだ。
- ⑩作業環境調査の効率的な実施と普及に努めた。
- ⑪神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関

誌編集委員等、センター運営に協力した。

(2) 地域保健分野

協会のはがん検診の推進を図るために、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関等との連携の下に、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力した。

- ①協会は、より効果的ながん検診をさらに積極的に推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会及び神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、第28回がん集団検診研修会を8月に開催した。
- ②胃がん検診及び大腸がん検診については、一次スクリーニングを担当するとともに各地域の検診システムの運営に協力した。
- ③子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学及び県立がんセンター等の協力を得て実施した。また、子宮がん検診神奈川方式は、県産婦人科医会との協力事業として実施した。
- ④乳がん検診は、県成人病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会及び横浜市乳がん検診協議会の指導の下に、県内各大学及び主要医療機関の協力を得て実施した。
- ⑤15年度より事業化した車検診によるマンモグラフィ検診は、本年度は23市町村での実施となった。
- ⑥横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診について、協会は総合判定機関として二次読影を伴う機能の運営面への協力に携わった。
- ⑦県医師会及び横浜市医師会で実施したマンモグラフィ読影並びに撮影講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力した。
- ⑧肺がん検診は、一次検診を実施するとともに各地域の肺がん検診システムの運営に協力した。また、厚木市の基本健康診査を利用した肺がん検診における撮影フィルムの二次読影に対応した。

(3) 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画した。また、“生涯を通じての健康の基盤づくりは学童期から”の視点に立ち、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院等と連携を図り、運営に協力した。

- ①腎臓病検診をはじめ糖尿病検診、心臓病検診、寄生虫卵検査の普及に努めた。
- ②県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力した。
- ③尿・寄生虫卵検査のパソコンによるデータ処理を本年度より導入し、サービスの向上を図った。
- ④神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

(4) 母子保健分野

本年度も行政及び県医師会の指導の下に、県内の母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実を図るために、検査技術の向上をはじめ検査の円滑な遂行、データ管理の充実、陽性者の追跡調査等に協力した。

(5) 環境保健分野

水質検査機関及び簡易専用水道検査機関は指定制度から登録制度へ移行するのに伴い、I S O 9001の認証取得に向けて準備作業を進めた。

- ①改正水質基準に基づく水質検査の拡大に努めた。
- ②簡易専用水道検査の受け入れ態勢整備と受託拡大に取り組んだ。
- ③シックスクール検査等学校環境衛生検査の受託拡大に努力した。
- ④空調冷却水や浴槽水等を対象にしたレジオネラ属菌検査の普及に取り組んだ。

(6) 施設健診分野

一次健診から精密検査、事後指導管理まで、一貫した包括的で精度の高い健康管理支援システムの提供を基本において、健診項目及び事後指導の充実、健診結果の活用、有所見者の継続管理、疾病者の医療への橋渡し等に取り組み、健康支援の充実に努めた。

また、消化器検診における胃部X線撮影装置を画像のデジタル処理ができるDR装置に更新し、検診実施方法を再構築した。

- ①生活習慣病に対する事後指導管理体制の充実に取り組んだ。
- ②胃部X線撮影装置をデジタル装置に更新し、消化器検診システムを改良した。

- ③精密総合健診、総合健診、ヘリカルCTを利用した肺がん検診、マンモグラフィ検診の拡大に努めた。
- ④生活習慣病外来や呼吸器外来等で、生活習慣改善指導や禁煙指導等の充実・強化に取り組んだ。
- ⑤総合的なメンタルヘルス支援事業として、「ライフサポート・クリニック」（メンタルヘルス外来）の運用を図った。
- ⑥労災保険による定健二次健診及び各種精密検査の拡大に取り組んだ。
- ⑦施設健診を受診する小規模事業所での事後措置を含めたトータルな健康管理を支援するために、会員制健康管理の「健康ライフ倶楽部」の普及に努めた。
- ⑧プライバシー保護のため婦人検診フロアの改修整備に取り組んだ。
- ⑨レディースデーを設け、受診環境の整備を図った。

2. 健康教育活動

厚生労働省が提唱した「健康日本21」及び施行された健康増進法では、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれている。

協会では、生活習慣病の克服を目指して、健診事業と連携し、それぞれの団体に適合した健康教育メニューを提供し、ライフスタイルの改善に取り組んだ。

また、第5次グリーン・プランに基づき、健康支援体制の再編成と機能強化を図るために、これまでの健康教育センター及び運営部に所属していた保健相談室を統合し、新たに「健康創造室」を設置した。

- ①広報活動推進本部を中心に、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行った。
- ②機関紙『健康かながわ』（月刊）の充実を図った。
- ③機関誌『予防医学』第46号、『平成15年度事業年報（第36号）』を1月に発行した。
- ④協会のホームページは、コンテンツの充実に努め、Web上におけるセキュリティ対策を強化した。
- ⑤保健指導活動では、産業保健分野での保健相談事業の推進に取り組むとともに、施設健診において保健指導の充実を図った。
- ⑥軽度の生活習慣病の人を対象に、生活習慣病改善教室及びウォーキング・クリニック等の「生活習慣病改善プログラム」を提供し指導を行った。

- ⑦市町村における生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」の企画立案に協力した。
- ⑧受診団体の衛生管理担当者等を対象にした「かながわ健康支援セミナー」を8回開催した。
- ⑨カルチャーセンター等を中核とした都市型健康教室を開催した。
- ⑩事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」の普及、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の運営、健診時面接、教育講演を受託した。また、「メンタルヘルス事例検討会」を開催した。

3. 調査研究事業・技術水準向上

本年度の調査・研究は、日常業務に根ざす35テーマを取り上げて進め、学会等において合わせて49題の発表を行い、学会誌等に17題の論文を投稿した。

また、技術水準の向上と技術革新に対応するために内部研修の充実に努めるとともに、全国団体、学会、技師会等の各種研修会に参加した。

さらに、日常業務について内部精度管理の充実に努めるとともに、日本医師会、神奈川県、厚生労働省、学会等の主催する外部精度管理に参加し、良好な成績を納めた。

4. 機器等の整備

ディーゼル自動車排出ガス対策に対応するために、日本宝くじ協会より補助金により胃部集検用検診車の寄贈を受けた。

健診検査に関わる主な購入機器は、胃・胸部併用X線検診車、消化器デジタルX線装置、電子内視鏡、ガスクロマトグラフ質量分析計、超音波骨密度測定装置等である。

5. 全国運動への参加・関係団体との協力

全国組織5団体（予防医学事業中央会・日本寄生虫予防会・全国労働衛生団体連合会・日本作業環境測定協会・日本労働安全衛生コンサルタント会）の支部及び会員として諸行事への参加並びに開催に協力した。また、本部役員、各委員会メンバーとして運営に協力した。

協会活動の展開に関連して、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会等の関係15団体の事務局を担当し、会の運営に協力した。

理事会等記録及び内部活動

I 会 議

1. 理 事 会

第1回理事会（平成16年5月25日）

- ①平成15年度事業報告
- ②平成15年度収支決算報告
- ③任期満了に伴う評議員の選任
- ④理事長・常務理事の互選
- ⑤専門委員の推薦

第2回理事会（平成16年11月30日）

- ①平成16年度事業遂行見込
- ②平成16年度予算遂行見込

第3回理事会（平成17年3月30日）

- ①平成16年度事業遂行見込
- ②平成16年度予算遂行見込
- ③平成17年度事業計画
- ④平成17年度収支予算
- ⑤平成17年度短期借入金の上限額

臨時理事会〔書面表決〕（平成16年4月19日、4月30日）

2. 評議員会

第1回評議員会（平成16年5月25日）

- ①平成15年度事業報告
- ②平成15年度収支決算報告
- ③平成16年度事業計画

第2回評議員会（平成17年3月30日）

- ①平成16年度事業遂行見込
- ②平成16年度収支決算見込
- ③平成17年度事業計画
- ④平成17年度収支予算

臨時評議員会〔書面表決〕（平成16年4月30日）

3. 運営会議

会議は、原則として毎月第2金曜日に開催し、内部運営に係わる重要事項の意思決定を行った。

4. 全体主任会議

4月、10月の第1金曜日、年2回開催した。

5. 各種委員会活動

機器調達委員会、危機管理委員会、個人情報保護管理委員会、事業年報編集委員会、安全衛生委員会、感染性廃棄物適正処理委員会等が活動した。

II 人 事

1. 顧 問

- ・4月 石野厚顧問、川崎市健康福祉局長退任に伴い顧問辞任。同後任の井野久明氏、顧問就任。

2. 理 事

- ・4月 本橋久彦理事、県立がんセンター所長退任に伴い辞任。同後任の多羅尾和郎氏就任。
- ・4月 益川邦彦理事、県衛生研究所長退任に伴い辞任、同後任の今井光信氏就任。
- ・4月 村山瑛子理事、県福祉部次長退任に伴い辞任。同後任の宮内喬夫氏就任。
- ・4月 渡邊哲理事、横浜市衛生局保健部長退任に伴い辞任。同後任の高岡幹夫氏就任。
- ・5月 横浜市立大学医学部客員講師春木英一氏就任。
- ・5月 青木誠孝理事、協会退任に伴い辞任。
- ・5月 坪井晟理事、専門委員就任に伴い辞任。
- ・5月 協会放射線技術部萩原明氏就任。
- ・5月 協会業務部長栗原博氏就任。

3. 評 議 員

- ・4月 石森真基子評議員、県衛生部地域保健課長退任に伴い辞任。同後任の稲垣良一氏就任。
- ・4月 板坂健治評議員、横浜市教育委員会学校教育部学校保健課長退任に伴い辞任。
- ・4月 高橋淳一氏、横浜市教育委員会学校教育部健康教育課長就任に伴い就任。
- ・4月 高澤重義評議員、川崎市健康福祉局健康増進課長辞任に伴い、後任の澤田澄男氏就任。
- ・4月 佐藤醇評議員、神奈川県津久井保健福祉事務所長退任に伴い辞任。後任として神奈川県藤沢保健福祉事務所長、佐々木佳郎氏が神奈川県保健福祉事務所長会代表として就任。
- ・5月 県農業協同組合中央会長、麻生文雄氏辞任に伴い、後任として同中央会専務理事、小泉光雄氏就任。
- ・5月 萩原明評議員、理事就任に伴い辞任。
- ・5月 栗原博評議員、理事就任に伴い辞任。
- ・5月 協会中央診療所消化器検診部長、石野順子氏就任。

4. 専門委員

- 16年5月 協会ACクラブ部長、坪井晟氏就任。

当協会における個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日に全面施行されました。この法律によりますと、個人情報を大量に取り扱う健診機関は、「個人情報取扱事業者」として個人情報の「適正な取得」、「利用目的の公表」「目的外利用の禁止」、「本人の同意なしに第三者への提供禁止」「安全性の確保」、「苦情の処理」などが求められています。

当協会は、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んでまいりましたが、同法の施行を機に、これまで以上に個人情報の保護・管理を徹底強化するため、「個人情報保護方針」の策定・公表、管理体制の整備、「個人情報保護管理規程」の制定、情報セキュリティ対策の強化、苦情処理窓口の設置などに取り組み、従事者に周知徹底しました。

また、健診事業では、健診結果の報告を「第三者」に当たる受診団体に対して提供している点などについて、受診団体の理解と協力も得て、受診者の方の「同意」を得ていただくよう個人情報保護に全力をあげています。協会としても、個人情報の利用目的をホームページや受診票、健診会場などに掲げております。

さらに、受診団体並びに受診者の方々に安心してご利用いただけますよう第三者機関（財団法人 日本情報処理開発協会）より認証されるJIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に基づいた個人情報の適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等として、その旨を示す「プライバシーマーク」を17年度中に取得することを目指し、作業を進めています。今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、皆様からさらに信頼される協会を目指します。

個人情報保護法への対応

1. 「個人情報保護方針」の公表（16年4月）、従事者から誓約書提出
2. 「個人情報保護に関する管理規程」の制定（17年1月）
 - （1）管理体制（管理最高責任者・管理責任者・管理者・監査責任者・管理委員会の設置）
 - （2）従事者の責務
 - （3）個人情報の取得、利用、提供等
 - （4）保管、廃棄
 - （5）外部委託、苦情処理等
3. 受診票の見直し・改善（17年3月）
4. 利用目的の公表（17年3月）

協会ホームページへの掲載、受診票への記載、健診会場への掲示等
5. 情報セキュリティ対策の強化

基幹システムのパスワード管理方法の強化・アクセス権限の限定、バックアップメディアの専用保管庫の追加、電子記録媒体の暗号化、入退管理システムの導入等
6. 「情報システム及びデータの安全保護基準」の改定（17年4月）
7. 苦情処理の体制整備、マニュアル作成（17年3月）
8. 外部委託業者の審査・指導監督（17年3月）
9. 従事者に対する教育研修の実施（17年2～4月、延べ6回）
10. 従事者への「個人情報保護に関する遵守事項」の周知（17年4月）

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を正確かつ安全に取り扱い、保護・管理に万全を期することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできております。この度さらにこれを徹底強化するために、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定めます。

1. 個人情報を保護・管理する体制を確立し、その取り扱いについては万全を期してきておりますが、個人情報保護法の施行に伴い、内部規程の整備を図り、個人情報の保護・管理のさらなる強化策を講じます。
2. 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などが発生しないように安全対策を講じてきておりますが、より強固な体制を整えます。
3. 個人情報の収集に際しては、個人の権利を最優先に尊重するため、収集目的を明確にし、必要な範囲で収集することといたします。
4. 個人情報は収集目的の範囲内でのみ利用し、本人の承諾なく第三者に提供されることはありません。
5. 個人情報に関する法令・規則およびその他の規範を遵守することを従事者に徹底するとともに、今後とも保護・管理に力を注いでまいります。

平成16年 4 月20日

財団法人 神奈川県予防医学協会
理事長 土 屋 尚

当協会の個人情報に関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

問い合わせ窓口：総務課

電 話 045 (641) 8501 E-mail soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は国民の健康づくり運動を支援する法人として、組織をあげて健康の保持増進についての知識の啓発と健康教育活動、資質の向上を目的とした各種の研修活動、評価に値する調査研究、さらに基本健康診査をはじめ各種のがん検診等々、健康開発のために積極的に健診活動を行なってきた。

平成16年度の事業も、厚生労働省、文部科学省、日本医師会、各県支部および関係団体の協力のもとに、ほぼ計画どおりに遂行することができた。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第49回）
16年11月26日 神戸新聞松方ホール
 - (2) 予防医学事業推進各地区会議
16年10月21日、22日 水戸市等5地区
 - (3) 予防医学技術研究集会（第39回）
17年2月17日、18日 サポートホール高松
2. ITを利用した保健指導のあり方に関する研究
3. 地域・職域における健康度評価のあり方に関する研究
4. 小児期からの生活習慣病予防に関する研究
5. 精度管理に関する研究
6. 予防医学運動の将来方向に関する研究
7. 健康教育システムの開発に関する研究
8. アトピー性皮膚炎患者のQOL向上に関する調査・研究
9. 学術委員会専門家などによる研究への協力
10. 感染性腸炎研究会への協力
11. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 広域ネットワーク事業の推進
2. 健診・検査データ共有化事業
3. 日本航空との提携
4. 研修事業
 - (1) 全国業務研修会
17年2月2日、3日 静岡市
 - (2) 全国情報統計研修会
16年9月2日、3日 熊本市
 - (3) 技術研修会
 - ①生理機能検査研修会（第79回）
16年11月18日～19日 新宿区

②尿沈渣研修会（第80回）

17年2月23日～25日 新宿区

5. 施設設備の強化（補助事業等）
6. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業
4. ヘルスケア・シリーズの発行
5. 予防医学ニュースの発行

日本寄生虫予防会

本会は寄生虫疾患の問題を解決すべく、独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請により、国際寄生虫予防指導者セミナー（第26回）を宮崎県支部の協力を得て開催し、さらに日本の提唱による「21世紀に向けた国際寄生虫戦略・橋本イニシアティブ」の主旨を踏まえ、中南米地域の国々における寄生虫対策を中心としたネットワーク構築を目的とした「中南米地域寄生虫対策ワークショップ」千葉県支部、タイのマヒドン大学の協力のもとに開催した。

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、労働衛生思想の普及並びに労働衛生団体の機能の改善向上を促進し、勤労者の健康の増進と国民保健の向上発展に寄与することを目的に、昭和44年に全国の主要な20機関によって設立され、当協会も中心的役割を果たしてきた。

当協会からは井澤方宏常務理事の副会長をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成16年度末の会員数は、支部を含め118機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

- (1) 会員機関の経営基盤強化対策の推進
 - ①経営分析指標及び経営概況の作成

- ②「個人情報保護に関するガイドライン」改訂版の作成
- ③「リスクマネジメント・テキスト」の作成
- ④全衛連仕様検診バスの共同発注
- ⑤医師受入れ体制の整備に関する検討
- ⑥胸部エックス線検査の有効性等に関する検討
- (2) 各種実務講習会等の開催
 - ・医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師等を対象に1241名が参加した。
- (3) 労働衛生思想普及のための広報・出版活動の推進
 - ①機関誌「労働衛生管理」58号・59号・60号を発行
 - ②全衛連速報による情報の提供等
- (4) 第16回「職場における健康診断推進運動」の実施
 - ・標語の募集とポスター作成と配布
- (5) 地方協議会、協同制度をとおしての会員機関相互の連携・協力
 - ・全国7地区で協議会を開催
- (6) 各種委員会の開催
- 2. 総合精度管理事業
 - ・優良な健康診断機関育成のための国からの委託事業
 - ・健康管理機関356機関、登録検査所34機関が参加
- 3. 労働衛生機関評価機構事業
 - ・第1回以降の認定証交付は延べ112機関

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場93、測定機関444、測定士459、その他143の合計1139である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成16年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、局所排気装置の風量調整講習、デザイン実務能力向上講習、作業環境測定インストラクター講習、サンプリング機器の精度管理講習などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年8回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書12冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第17回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第25回作業環境測定研究発表会並びに日測協創立25周年記念式典を11月16～18日に東京において開催した。

5. 調査研究

各測定機関の精度向上を目的とした統一精度管理事業が10年目を迎え、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質のクロスチェックなどを実施した。

日本労働安全衛生コンサルタント会

当会は昭和58年4月の正式発足以来、労働衛生管理水準の向上を求める流れを背景に、事業の発展、拡大を続けている。さらに現在、従来の法令準拠型管理から、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)に代表される自主的な管理活動への脱却が課題とされており、その支援を求める声が当会へ多数寄せられている。

平成16年3月末現在の実会員数は2,596名である。以下に、平成16年度に実施した主な事業の概要を列挙する。

1. 研修等の実施

OSHMSの関連研修として、審査員養成研修(131名受講)及び監査員養成研修(180名受講)をそれぞれ開催した。

この他、今年度生涯研修センターを設置するとともに、生涯研修制度の登録申請を開始した。

2. 支部活動の充実

全国7地区で開催されたブロック会議を支援し、またブロック主催による安全衛生研修会の開催を勧奨した。

3. 行政施策等への協力

- (1) 厚生労働省から委託された「労働災害防止特別安全衛生診断事業」について、安全衛生診断を実施し、重点対象である中小規模事業場、外国人雇用事業場等の労働災害防止に努めた。

- (2) 都道府県産業保健推進センター及び地域産業保健センターに対して、相談員、運営協議会委員等を通じて事業運営に協力した。

4. 国際化への対応

海外派遣コンサルタントの登録を引き続き行い、海外派遣専門家候補者として厚生労働省国際室に報告した。